

日
系人就労準備研修がスタート!!

Curso para Nikkeis
NO. 201

神奈川県下は当協会が担当

昨年末から、解雇や派遣切りがマスコミでも盛んに報道され、社会問題化したブラジル人をはじめとする在日日系人問題。

厚生労働省では21年度予算で日系人が集住する地域において日本語教育を含む就労準備研修を実施することを1月に発表し、準備が進められてきたが、いよいよ5月11日、静岡県浜松市を皮切りに、14日に愛知県豊田市、18日には神奈川県大和市、愛知県岡崎市、25日には岐阜県美濃加茂市・可児市の計5カ所で事業が開始された。

同事業は財団法人国際協力サービスセンター（JICE）に実施が委託され、神奈川県下において今後実施される19コースは当協会が担当する。

初日となった18日、神奈川県大和市の富士見文化会館において開始されたコースはブラジル人、ペルー人を中心に21人のクラス。9時15分から12時20分までの1日3時間、月曜から金曜まで、週5日、6月26日まで研修を受ける。

5月28日から8月1日まで、午前の部と午後の部に分かれ2コースを、同じく大和市の生涯学習センターでも実施中だ。

内容は、日本での就職活動や働く上で必要な日本語の習得、日本の職場での慣習や労働法についての講義、職場体験、面接の受け方、履歴書の書き方などとなっている。



大和市の富士見文化会館で始まったクラス、初日の様子（5月18日）

ブラジルのドイ・マルシアさんは、在日1年。「日本語がわかるようになりたい。工場やお弁当屋で働きたい」と希望を語る。



ドイ・マルシアさん



ササキ・スサナさん

ペルーのササキ・スサナさんは在日11年。車のシートベルトを作る会社で働いていた。「娘達もずっと日本にいるし日本語を話す。帰るつもりはない」と言いきった。

あゆんできた道。
きずいてゆく道。



ひとの毎日を、
もっともっとと素敵にする
お手伝いをしたい。
いま、わたしたちは、
建設という仕事をとおして
どんなお役にたてるのか、
じっくりと考えています。
これまでの道を、
静かに振りかえりながら、
燃える思いを、
胸につよく抱きながら。



「自分も成長…」湖南市の加藤マリアナさん



集まった日系人に各種申請等書類の書き方を指導するマリアナさん

国際協力機構（JICA）も3月から緊急に在日ブラジル人支援をスタートさせた。各地で日系人失業者対応に追われる地方自治体が運営する窓口等に、日本語能力の高い日系人を配置し、困っている日系人の相談にのったり、各種申請等の補助に当たらせたりするというもの。困っている日系人の役に立ててもらおうと同時に、失業日系人の雇用対策にもなるという一挙両得の支援策だ。

当協会が実施している「日系人相談センター」業務の延長としてJICAから受託実施。当協会が日系人を嘱託雇用して5月31日まで各地に配置した。

滋賀県に加藤マリアナちえさん（19）は、湖南市の

国際交流協会に配属され、来所する日系人の相談にのったり、ハローワークや市役所に出す書類の説明や書き方の補助をしたりするなどの業務を行った。

マリアナさんは高校中退後、派遣会社で働いていたが1月末で会社の仕事が激減したために解雇された。「素晴らしい機会を与えていただけてうれしい。いろんな面で自分も成長できると思う」と流暢な日本語で語っていた。

群馬、栃木、埼玉、長野、石川、福井、静岡、愛知、三重、滋賀、大阪、岡山の各県であわせて51人の相談補助員が活躍し、今後7月まで事業の延長が検討されている。

新創刊のおしらせ

今号より、「移住家族」紙と「NIKKEIJIN-NEWS」を統合し、「NIKKEI-NETWORK/海外日系人協会だより」として新創刊し、年4回発行することになりました。国内、海外の日系人に関するニュース、日系社会の時の話題など、より内容を充実させて参りたいと存じますので、これまで同様よろしく願いいたします。

なお、今年1年間は当協会賛助会員及び、従前よりお送りして参りました海外移住家族会会員の皆様にもお送りしますが、来年度よりは賛助会員のみへの発送となります。この機会に、ぜひとも当協会賛助会員へ加入をご検討下さいませようお願い申し上げます。

海外日系人協会賛助会員

◆年会費

- ・国内 企業団体：1口以上 1口 30,000円/年
- 公益団体：1口以上 1口 10,000円/年
- 個人：1口以上 1口 10,000円/年
- ・海外 団体：1口以上 1口 100ドル/年
- 個人：1口以上 1口 100ドル/年

◆特典

- ① 海外日系人大会式典およびレセプションのご招待
- ② 季刊誌「海外日系人」の送付（年2回発行）
- ③ 「NIKKEI NETWORK/海外日系人協会だより」の送付（年4回）
- ④ 当協会企画の南米視察・訪問団等のご案内
- ⑤ 当協会が発行する刊行物の割引

◆送金先

- ・国内 ①郵便振替 口座番号：00100-5-703428
加入者名：財団法人 海外日系人協会
- ②銀行振込（銀行名）（支店名）（普通預金口座番号）
- 三菱東京UFJ銀行 横浜 4472220
- 三井住友銀行 みなとみらい 0110749
- みずほ銀行 横浜 2530298
- （口座名義） ザイ カイガイニッケイジンキョウカイ

- ・海外 国際郵便為替 又は 銀行小切手
（宛先名） THE ASSOCIATION OF NIKKEI & JAPANESE ABROAD

在日
ニッケイ人は
今...

帰国にゆれる日系人

フォトジャーナリスト 其田 益成

日本国内に居住するブラジル人コミュニティの取材を続けている
フォトジャーナリスト其田益成氏のルポを3号連続で掲載する。

3月31日に日本の厚生労働省から、「日系人離職者に対する帰国支援事業」として本人に30万円、扶養家族一人につき20万円が支払われるという政策が発表された。これについて、当初、対象となる多くのブラジル人から批判が聞かれた。同様にブラジル国内の新聞でも批判が相次いだ。内容は概ね、「いままでいように使っておきながら、経済が悪くなって、金をやるから帰れというのか」というものだ。確かにその気持ちも分からないわけではない。しかし、そうした批判は必ずしも妥当なものではない。

筆者は今年1月からブラジル人を含む外国人労働者問題取材してきたが、この制度によって、高齢者や有病者が帰国できるという現実的な利点がありません。

群馬県太田市のある教会が主催するシェルターと呼ばれる保護施設に、高齢の日系人がいる。名前はジョジーナ。彼女はもう18年間日本にいる。マッサージの仕事を得ていたが、孫の面倒を見るためにやめたところへ息子夫婦も失職した。今回の帰国支援事業を利用して、まもなく帰国するつもりだ。日本語の不十分な高齢者に、当分就職先は見つからないだろう。



◆憂いの表情をみせるジョジーナ。帰っても仕事を得られる保証はない。

また、保護施設での共同生活によるストレスから不調を訴える者も見た。糖尿病や高血圧など、有病である事でストレスも助長される。

新聞報道によれば、4月にこの事業で帰国を申請した人は1,095人であったという。この数字が多いのか少ないのかは、よくわからない。確かなのは、再就職できずにどうしようもなく、帰るに帰れない状態の人が少なくとも1,095人救われたという事実である。

加えて政府は、5月11日、同様の身分に基づく在留資格による再入国の制限についてこれまでの「当面の間」から3年と期限を設けることを発表した。今回は教育問題をレポートする。

◆同じく教会の保護施設で生活する親子。

広いプレハブの中に仕切り板だけを設けた個人スペースのため、天井はない。今年は暖冬だったとはいえ、かなり冷えた。日本での再就職を断念し制度が始まる前にブラジルに帰国した。

(2009年2月)



◆食料援助を受ける日系人。奥さんは妊娠中で夫は失業中だ。

「以前は伊勢崎に住み、派遣社員として肉を中心とした食品を扱う工場に働いていた。自分の意思で工場をやめ、太田に来て働き始めた。やめた理由は太田のほうが給料が良かったから。太田での仕事は自動車部品の塗装関係のアルバイト。仕事はきついわけではないが、ペンキの臭いが強い仕事場だった。太田に来てまだ1年ちょっと。住民税の滞納などがあるため、名前は伏せて欲しい」

(2009年2月)



■其田益成(そのだ えきせい)

フォト・ジャーナリスト。日本写真家協会会員。1999年より、慶応大学三浦左千夫教授の国内外の日系人医療キャラバンなど同行。日系人コミュニティの取材を続けている。

日系人緊急支援募金 総額1,906,082円を7団体に

ご協力ありがとうございました!

当協会では、各地で解雇や派遣切りにより苦境に立たされている日系就労者のために、昨年12月25日に「在日日系人緊急支援募金」を立ち上げ、3月31日をもって終了した。この間に集まった義援金は1,906,082円に及び、4月25日に全額を次の7団体に送金した。

1. NPO法人ももたろう海外友好協会(岡山県総社市)
2. IFCインターナショナルファミリーセンター(埼玉県上里町)

3. SABJA:在日ブラジル人を支援する会(東京都)
 4. 夢と希望協会のキャンペーン募金(愛知県東浦町)
 5. NPO法人大泉国際教育技術普及センター(群馬県大泉町)
 6. ブラジルふれあい会(浜松市)
 7. 岩田団地日本語教室(豊橋市)
- 皆様の温かいご協力に感謝いたします。



日系失業者への生活支援物資を集める大泉国際教育技術普及センターのボランティア達

増える帰国者の相談

ブラジルにありますCIATE国外就労者情報援護センターよりお便りいたします。

CIATEの事務所は、サンパウロ市内の東洋人街で、Ruaガルボン・ブエノ通りとRuaサン・ジョアキン通りが交差した角のブラジル日本文化福祉協会(文協)の建物の1階(日本流に言うと2階)におかれています。

CIATEの設立目的は、就労を目的として(所謂デカセギ)訪日する日系ブラジル人のための日本における公的な適正就労促進に協力するために、ブラジルを代表する日系3団体(ブラジル日本文化福祉協会、サンパウロ日伯援護協会、ブラジル日本都道府県人会連合会)が結集して、1992年10月に設立され、今年で17年目を迎えようとしております。1994年には、日本とブラジル両国政府より公的機関としての認定を受け、今日に至っています。

その背景には、1990年6月に改正出入国管理及び難民認定法(入管法)が施行され、より多くの日系人が就労訪日するようになり、就労経路としては、当地の派遣業者が送り出すケースが大半を占めており、就労先も知らされずに訪日するケースも多々あり、こうした不明確な就労経路が違法な派遣・請負等に繋がり、日本における日系人の被害の温床になって居たことも否めません。

また多くの日系ブラジル人の方々が、習慣の違いや言語の違いから、職場や地域住民とのコミュニケーションが取れず、様々な問題が生じていたことも事実です。それらの解決のために、日系人就業適正化対策として、日本側の窓口は産業雇用安定センター(現在は海外日系人協会)として、当地サンパウロ市に窓口を設けたのが経緯であります。こちらでの業務内容は、次のとおりです。

①求人情報の提供

日本のハローワークから送られて来る、信頼性の高い求人情報を提供し日本で就労に結び付けることです。但し、日

系人ブラジルの約20年の経験や、日本で勝ち得た信頼関係等で、派遣業者やCIATEなどを經由せずに、デカセギ経験者や、その家族の呼び寄せ等の情報で訪日する人が増加している状況の中、昨年後半から始まった金融不安が、实体经济に大きな打撃を与え、製造現場での派遣打ち切りや、解雇などの様々な問題を呈してきております。残念ながらCIATEにも当然影響が及んできており、4月の新規求人募集はありませんでした。

②事前研修

日本で働き、生活するために必要な情報の提供、例えば年金、健康保険などの社会保険関係や、市民生活、税金、習慣等の講習会を開催しています。現在の景気悪化の中、次回訪日の機会を待ちつつ、日本での生活・習慣、法律、社会保険等の知識を得るための研修会を行なっておりますが、受講者は現在のところ微減です。

③日本語教室

事前研修の一環として、日本語講座を毎週5コース(各コース2時間2回実施/週)を実施しています。雇用情勢の厳しい中で、再訪日を果たすためにも、また自分のスキルを上げる為の意識を持ち、主として日系人の方々が学習意欲を持って受講中です。

④日本から戻られた人達の相談窓口

相談内容の多くは社会保険関係で、現在一番多いものは、脱退一時金申請に関する相談です。また、日本から送られてくる年金関係書類に関する相談も多く寄せられており、大半の人は直接来所され、窓口で当センターの相談員と面談することになりますが、最近では、インターネットによる相談も増加しています。来所される多くの方は、サンパウロ市およびその近郊を中心に在住していますが、中にはバスで7時間もかけて、パラナ州クリチバ市から相談に来られた方もいました。

以上、簡単ですが、CIATEの紹介とさ



事務局スタッフ。右からサナダ・エレナ職員、マツウラ・ミリアン職員、オクマ・ファビオ職員。

せていただきます。

昨年は、日本とブラジル両国において、日本人ブラジル移住100周年及び日伯交流年の各種式典やイベントが多数催され、盛大な盛り上がりを見せましたが、新しく迎える節目の第一歩としての2009年度についても、各地の文化体育協会や県人会などの、その地に根づいた、さまざまな催し物が行われています。

先月も、サンパウロから約50kmはなれたモジ・ダス・クルーゼス市で行われた「モジ秋祭り」に参加してきましたが、好天に恵まれ、3日間で約7万人の方々が参加しました。ホリイ記念体育館で行われた、農産物作品展、日本文化展では入口に日本の写真が展示され、近郊でとれた花、果物、野菜などが展示され、裏千家による茶室の設営もなされました。また、メインステージでは、さまざまなショーが盛大に催され、会場では家族がお年よりの方々をいたわるように、手を携えて見物しているのが、印象的でした。現代社会で往々にして忘れられている、家族のいたわりの心などが思い出され、子供の頃の懐かしさや故郷のことが脳裏に浮かんできました。

CIATEでは、2007年、2008年と2年勤務した佐倉輝彦元専務理事が任務を終了して帰国し、4月より浅野嘉之新専務理事を迎え、2009年度がスタートしました。日系人及びその配偶者の皆さんへの訪日前のケアのみならず、帰国後の各種ご相談にも対応すべく役立ちたいと考えております。

平成20年度 相談センター業務の総括

相談センター所長 西山 巖

(財)海外日系人協会 日系人相談センター

- 相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)
9:30～12:30 13:30～17:30
- 対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語
- 電話番号 045-663-3258

平成20年4月から本年3月までの1年間に当センターが受けた相談は、相談者の人数で3,508人、相談の件数では7,027件(前年比56.7%増)でした。

相談件数が相談者数を上回るのは、同一人が同じ問題でくり返し相談してくる場合や、別の新たな相談ごとで電話してくるからです。

相談者の居住地は、北海道から沖縄県までの40都道府県にまたがり、海外からもブラジル、ペルー、アルゼンチンなどの20カ国から電話やEメールで相談がありました。

相談者の出身国は、ブラジルが全体の54%、次いでペルーの21%、日本国籍者(日系人の家族、雇用主、日系人外国人の関係者など)が20%、他となっています。

相談者の男女別・国籍別の人数、そして内容別の相談件数はそれぞれ(表1)と(表2)のとおりです。

表1 相談者数

区分	項目	人数	比率(%)
性別	男	1,913	54.53
	女	1,595	45.47
	合計	3,508	100.00
国籍別	ブラジル	1,910	54.45
	ペルー	750	21.38
	日本	717	20.44
	アルゼンチン	49	1.40
	ボリビア	24	0.68
	メキシコ	4	0.11
	コロンビア	3	0.09
	パラグアイ	4	0.11
	その他	47	1.34
	合計	3,508	100.00

表2 内容別相談件数

項目	件数	比率(%)
生活相談・一般情報	2,820	40.13
労働問題	1,231	17.52
保険・年金・税金	1,035	14.73
日本語学習	504	7.17
日本研修・奨学金	300	4.27
翻訳・通訳	277	3.94
求人・求職	276	3.92
査証・在留資格	252	3.59
帰国手続	129	1.84
医療	123	1.75
教育・就学	50	0.71
運転免許・交通事故	30	0.43
合計	7,027	100.00

昨年度後半より始まった未曾有の世界経済不況で、日本経済も多大の影響を受け、不況の波が押し寄せた。この不況をもろに受けたのが、派遣労働者です。日本企業の派遣切り、雇い止めが強制的に行われ、外国人労働者を含め多くの困窮者を出しております。当日系人協会相談センターへの日系人からの相談も昨年8月頃からこの影響が出始め、年度後半の6ヶ月は昨年比で50%強増加しました。相談の内容も解雇に関連する問題が約60%を占め、あたかも困窮日系人相談センターとなってきました。

平成20年度の相談の内容で最も多いのは、前述のとおり、困窮日系人の生活相談でそのうち、求職相談はもちろんのこと、解雇され住居を追われた家族の身の処し方、帰国したいが、帰国旅費がなく帰ろうにも帰れない人からの帰国支援相談、帰るべきか、帰らざるべきかの重要な相談等々、深刻な問合せが多くなり、相談員の頭を悩ませました。

在名古屋ブラジル総領事館は、昨年後半から今年3月までに、約5万人のブラジル人が帰国したと伝えており、これが本当ならば、在日ブラジル人の約16%が帰国したことになります。残された日系人は、解雇に伴う住居の明け渡し、外国人学校への月謝の不払いによる子弟教育の行き詰まり、新たな職域部門への求職活動等多くの課題に直面しています。

一般的な就労上のトラブルは常に起きているようでこの種相談は相変わらず多く雇用情勢が悪化しても増えており、相談者は雇用主側に対する不満をぶちまけてきます。日系人・外国人は日本の労働契約についての基本的な知識が不足しており、また職場の慣行や人間関係に慣れていません。そうした状況の中で、雇用主は弱い立場の労働者に対し、正当な権利と適正な待遇を与えていない実態がうかがえます。この傾向は雇用情勢の悪化に伴いエスカレートしてきた感じがします。有給休暇、解雇予告、労災保険、社会保険などは正当に適用されるべきです。不自然な短い労働契約期間が目立ちますし、たとえば有給休暇が取れることを何年も知らなかった、という人は結構います。気の毒なのは職場でケガをして長期間働けなくなり、健康保険に加入していない等、治療費の支払いに困惑するケースです。

職場でのケガや病気の相談は後を絶ちませんが、問題は加入が義務付けられている社会保険に入っていない人が多いことです。健康保険は必要だが、これとセットになっている年金保険は掛け損だという考えからです。日本に永住するつもりのない日系人が、脱退時にもう僅かな一時金のために多額の保険料を払いたくないと思うのは当然です。しかし、何らかの医療保険がないと思わぬ病気、ケガのときに困ります。労働者は雇用主とよく話し合って社会保険に加入すべきです。

ポルトガル語やスペイン語が通じる医療機関や医師、医療通訳者を探すための問い合わせも時々あります。最近では、行政や地域のボランティアによる医療相談や通訳サービスは増えていますが、まだまだ欧米にくらべて外国人のための医療通訳システムの整備が遅れています。

心のケアを必要としている日系人やその家族はたくさんいます。このケースは雇用情勢悪化に伴いますます増加し、深刻な状態になり相談してくる例も多くなっています。

現世界経済情勢による日本経済不況はいつまで続くか判断不可能な状態で、今後の日系人の動向は掴み辛いと云えますが、前述のとおり、帰国組が増加している現状から、暫く在日日系人は減少していくものと思われます。しかし、それぞれの自国経済情勢も悪いことから、将来日本経済が回復基調に入れば、一旦帰国した日系人が再び来日してくることは間違いないものと思われます。

**「神戸市立海外移住と
文化の交流センター」がオープン
6月3日開館記念式典**



神戸市ではブラジル移住100周年を記念し、旧神戸移住センターの保存、再整備事業を進めてきたが、このほど「神戸市立海外移住と文化の交流センター」として完成し、6月3日に完成記念式典が開催された。

「移住ミュージアム」、「在住外国人支援」、「芸術を通じた国際交流」の3つの機能を持つセンターとして生まれ変わった。

民間も日伯協会が中心となって寄付を募り、兵庫県海外移住家族会も都道府県海外移住家族会へ募金を呼びかけた。

パラグアイ日本人会連合会は、各移住地に呼びかけ141万円を、当協会を仲介し寄付した。

**ビバ・ビーダ 共済会から保険会社へ
在日外国人向けのセーフティネットに**

在日外国人向けの保険事業をいち早く1998年に共済会の形で立ち上げたビバ・ビーダ(在日外国人就労者共済会)が、この3月、日本在住の外国人専門の医療保障、生活保障の少額短期保険会社、(株)ビバビーダメディカルライフとして、関東財務局に届け出を完了した。

世界同時不況による外国人労働者の減少、加入脱退により、最盛期の5000人から現在では3千数百人と3割減少したが、「そのうち新規契約者が500人いる」と野

**日系社会
Topics**

口重雄社長は語る。景気の低迷傾向は当分続くと予測を語った上で「外国人労働者の意識にも変化が出ている」と分析した。

**写真集『百年目の肖像』
ニッケイ新聞刊**



昨年1年間を通じ、ブラジル各地で行われた移民百周年記念事業を網羅した写真集『百年目の肖像—邦字紙が追った2008年』(オールカラー177ページ、日本語併記)がサンパウロのニッケイ新聞社から刊行された。

日本から皇太子殿下、ブラジルからルーラ大統領が出席して行われたブラジリアでの式典、サンパウロで行われた記念式典とパレードの他にも、皇太子殿下全ご訪問地密着取材、各地記念式祭典や文化・スポーツイベント、記念モニュメント、慰霊祭などを600枚の写真、記事で詳しく紹介。東京の式典での天皇陛下お言葉、年間記念行事一覧表も掲載した「100周年を記録した永久保存版」としている。

また、昨年1年で建造された記念碑や鳥居などの建造物、日本庭園等を紹介しているほか、日本移民をテーマにしたチームの本場リオやサンパウロのカーニバル、日本から来伯した要人や芸能人、記念グッズなども余すことなく掲載した。

日本では当協会が1冊5,000円(税込み、送料別)で委託販売する。

《賛助会員便り》

オランダ 中村悦子さん



英語圏ではないオランダで、胸をはって(主人いわく)ブローケン・ダッチを話す生活も25年が過ぎました。

「オランダから参りました」で自己紹介を始めると「おや?」といった表情に出会った「海外日系人大会」への初参加(2002年)から、6年が経過しました。この間に大会への参加は、4回。近年は、「おや?」から「また来たね!」のまなざしに変わりつつあるのを感じています。毎回参加する度に、楽しそうなイベントの話題には心が弾み、参加国の日系人社会がもつ問題には、国や時代が変わっても抱える問題は同じだとうなずいてみたりです。

どんなことにも中途半端なことが嫌いな性格もあり、自分が持つエネルギーを最大限に活用して、「また来たね!」に答えることができるように、今後も大会に臨みたいと思っています。

【プロフィール】

1983年、オランダ人と結婚。オランダ・アムステルダム在住25年。子供2人。日本の独立行政法人機関・海外事務所に在勤。「国際結婚を考える会・オランダ、かもめの会」発起人。(財)日蘭シルバーネット(オランダでの在留邦人高齢者社会を考える団体)副代表。EU日本人会連絡会・発足メンバー。オランダ・邦人相談窓口役員。

編集部よりひと言

「海外日系人大会」は北中米、南米の人達の大会だと思われがちですが、アジアやヨーロッパの方々の参加も増えています。今年は節目の50回。また素敵な笑顔にお会いできるのを楽しみにしています!

NIKKEI No.1
Network
2009 JUN.
海外日系人協会だより

発行/ (財) 海外日系人協会 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 赤レンガ国際館2F
TEL: 045-211-1783 FAX: 045-211-1781
E-mail: info@jadesas.or.jp URL: www.jadesas.or.jp 編集発行人/ 沢地 真



HEALTH AND LIFE INSURANCE
FOR FOREIGNERS LIVING IN JAPAN

～日本で安心して生活するためのセーフティネットとして～

日本初!外国人のための医療保険(100%保障)・生命保険

VIVAMED (医療+生命保障)
¥9500×6回払(一括払1年¥53,500)

VIVALIFE (生命保障)
¥3,800×6回払(一括払1年¥18,900)

(株)ビバビーダメディカルライフ <関東財務局長(少額短期保険)第51号>

www.vivavida.net

vivavida



☎0120-656-684 / ☎046-265-6685